

【社会福祉士課程について】

「人文学部社会学科社会福祉士課程」では社会福祉士国家試験の受験資格を取得することができ、また、社会福祉士国家試験に合格後、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程修了証の交付を受けることができます。

1. 社会福祉士とは

国家資格（社会福祉士及び介護福祉士法、1987年施行）であり、日本におけるソーシャルワーカー（Social Worker：国際的な名称）です。

法律の条文上の定義：「社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者をいう」

国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）の定義：「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける」
社会福祉士登録者数（2015年度現在）：201,606名（社会福祉士会入会者：約37,000人）

※参考：精神保健福祉士（71,371名）、介護福祉士（1,408,533名）

◎社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格を取得するには

1. 「指定科目」をすべて履修して卒業する。
2. 「基礎科目」を履修した上で、卒業後「社会福祉士短期養成施設」を修了する。
3. 「実習科目」のみを残して卒業した後に、各大学等の「科目等履修制度」を利用して、実習科目の単位を取得する。

<社会福祉士登録者は、「精神保健福祉士短期養成施設」に入学することが可能>

「社会福祉士短期養成施設」全国12校、すべて通信制（9～12ヶ月）、学費30～60万円程度。

「精神保健福祉士短期養成施設」全国23校、昼間（6ヶ月）夜間（1年）、通信制（9～11ヶ月）学費40～70万円

<社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目一覧 in 松山大学>

【基礎科目】	
1年次～	① <u>社会学【4】</u> （必修）、心理学Ⅰ及びⅡ【4】（いずれか1科目）※
	②相談援助の基盤と専門職【4】
2年次～	①人体の構造と機能及び疾病【2】（いずれか1科目）※
	③ <u>社会調査方法論【4】</u> （必修）
	④高齢者に対する支援と介護保険制度【4】
	⑤障害者に対する支援と障害者自立支援制度【2】
	⑥児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度【2】
	⑦低所得者に対する支援と生活保護制度【2】
	⑧保健医療サービス【2】
3年次～	⑨権利擁護と成年後見制度【2】、就労支援サービス【1】、更生保護制度【1】 （いずれか1科目）
	⑩福祉行財政と福祉計画【2】
	⑪福祉サービスの組織と経営【2】
	⑫社会保障論【2】
【その他の指定科目】（短期養成施設で履修することになる科目）	
1年次～	⑬ <u>現代社会と福祉【4】</u>
2年次～	⑭相談援助の理論と方法【8】
	⑮ <u>地域福祉の理論と方法【4】</u>
	⑯相談援助演習Ⅰ【4】
3年次	⑰相談援助演習Ⅱ【4】（履修人数制限有り）
4年次	⑱相談援助演習Ⅲ【2】（履修人数制限有り）
【実習科目】	
3年次	⑲相談援助実習指導Ⅰ【4】（履修人数制限有り）
3年次2月	⑳相談援助実習【4】
4年次	㉑相談援助実習指導Ⅱ【2】（履修人数制限有り）

※国家試験には、選択科目のすべてから出題される（19科目）。二重線は社会学科の必修科目。

※「心理学Ⅰ及びⅡ」「人体の構造と機能及び疾病」はどちらか1つは修得する必要がある。

【スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程について】

スクールソーシャルワーカー（SSW：School Social Worker）とは

主として、学校教育現場でソーシャルワーク業務に従事するソーシャルワーカー。原則として、社会福祉士あるいは精神保健福祉士が配置されるのが望ましいと考えられている。文部科学省のスクールソーシャルワークの定義では、「問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこと」とされています。

資格制度：

現在スクールソーシャルワーカーの国家資格制度は、制定されていない。ただし、社団法人日本社会福祉士養成校協会が「スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定事業」を行っており、この課程を修了した社会福祉士には、修了証を交付している。松山大学においても、2016(平成 28)年度よりスクールソーシャルワーク教育課程を設置する。

◎スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程修了証を取得するには

1. 社会福祉士国家試験に合格し、資格を取得する。
2. 「指定科目」をすべて履修する。

<スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程の指定科目一覧 in 松山大学>

【スクールソーシャルワーク専門科目】	
2年次～	①スクールソーシャルワーク論<社会学応用特殊講義>【2】
4年次	②スクールソーシャルワーク演習【1】
	③スクールソーシャルワーク実習指導【1】
	④スクールソーシャルワーク実習【2】
【教育関連科目など】	
1年次～	⑤精神保健学【4】（2018年度開講）
2年次～	⑥教育心理学【2】
	⑥生徒・進路指導の理論と方法【2】
	⑥教育相談【2】
	⑦比較教育制度学【2】
	⑦教育法規【2】
	※いずれか1科目
	※いずれか1科目